

○ 大津市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線部分は変更部分）

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]～[2]（1）（略） (2)① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]～[2]（1）（略） (2)① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項	事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
〇〇.～〇〇.（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	〇〇.～〇〇.（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
事業名：湖岸公園の活用 （地域創造支援事業） 内容：中心市街地活性化 の拠点施設の整備を行 う 実施時期： 平成20年度	大津市	琵琶湖の景観を楽しみながら飲食・ 交流・交歓できるような施設をなぎ さ公園の打出の森に設置し、併せて 付帯設備として園路などを整備す ることにより、市外からの観光客を 呼び込み、なぎさの回遊性を高める 拠点施設を設置するものであり、 「琵琶湖を生かす観光と環境共生 のまちづくり」を目標とする、中心 市街地の活性化に必要な事業であ る。	まちづくり 交付金 実施時期： 平成20年度		（事業名：湖岸公園 活用事業と事業名： コミュニティガーデ ン整備事業を統合 し、（4）から移設）				

(2) ②～(3) (略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
○. (略)	(略)		(略)	(略)
(事業名:コミュニティガーデン整備事業と統合して(2)①に移設)				
(事業名:湖岸公園活用事業と統合して(2)①に移設)				

(2) ②～(3) (略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
○. (略)	(略)		(略)	(略)
事業名:湖岸公園活用事業 内容:琵琶湖湖岸・港における集客・交流機能強化 実施時期: 平成20年度	大津市	琵琶湖の景観を楽しみながら飲食・交流・交歓できるような施設をなぎさ公園の打出の森に設置し、市外からの観光客を呼び込み、なぎさの回遊性を高める拠点施設を設置するものであり、「琵琶湖を生かす観光と環境共生のまちづくり」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置の内容:	
事業名:コミュニティガーデン整備事業 内容:なぎさ公園におけるコミュニティガーデンの整備 実施時期: 平成20年度～	大津市	公園内に設置するテナントミックス施設の周辺にコミュニティガーデンやパサージュ等を整備し、まちの魅力を高め「琵琶湖を生かす観光と環境共生のまちづくり」を目標とする、中心市街地活性化に必要な事業である。	支援措置の内容:	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
[1] ~ [2] (1) (略)

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
事業名：社会教育会館の耐震・改修（地域創造支援事業） 内容：日本で最初の公民館等の近代建築物の利活用について検討し、地域コミュニティ施設として再生を図る。 実施時期： 平成20年度～ 平成21年度	大津市	昭和9年に大津公会堂として建築された当該建物を保存しつつ、集客交流施設として民間との協働によって整備するものであり、「大津駅前・湖岸を結ぶ都市機能の集約・複合化」を達成するために必要な事業である。	支援措置の内容：まちづくり交付金 実施時期： 平成20年度～平成21年度	
地域コミュニティ施設（既存建築物活用事業） 内容：日本で最初の公民館等の近代建築物を地域コミュニティ施設として再生する。 実施時期： 平成21年度	大津市	昭和9年に大津公会堂として建築された当該建物を保存しつつ、集客交流施設として民間との協働によって整備するものであり、「大津駅前・湖岸を結ぶ都市機能の集約・複合化」を達成するために必要な事業である。	支援措置の内容：まちづくり交付金 実施時期： 平成21年度	
〇〇. ~〇〇. (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②~ (4) (略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項
[1] ~ [2] (1) (略)

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
事業名：社会教育会館の耐震・改修（地域創造支援事業） 内容：日本で最初の公民館等の近代建築物の利活用について検討し、実施する。 実施時期： 平成20年度～ 平成21年度	大津市	昭和9年に大津公会堂として建築された当該建物を保存しつつ、集客交流施設として民間との協働によって整備するものであり、「大津駅前・湖岸を結ぶ都市機能の集約・複合化」を達成するために必要な事業である。	支援措置の内容：まちづくり交付金 実施時期： 平成20年度～ 平成21年度	
（事業名：社会教育会館の耐震・改修の事業のうちの一部に関して補助メニューを地域創造支援事業から既存建築物活用事業に変更）				
〇〇. ~〇〇. (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②~ (4) (略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] ~ [2] (1) (略)

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
〇〇. ~〇〇. (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：イルミネーション事業（地域創造支援事業） 内容：中心市街地活性化の拠点施設から、中心市街地へ誘導する事業を展開する。 実施時期： 平成 20 年度～平成 21 年度	実行委員会	まちなかや琵琶湖岸をイルミネーションで飾り、まちに賑わいと回遊性を作り出すものであり、「大津百町の歴史・文化を生かす暮らしとにぎわい創出」及び「琵琶湖を生かす観光と環境共生のまちづくり」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置の内容： まちづくり交付金 実施時期： 平成 20 年度～平成 21 年度	

(2) ②～(3) (略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
〇. (略)	(略)		(略)	(略)
事業名：イルミネーション事業 内容：中心市街地活性化の拠点施設から、中心市街地へ誘導する事業を展開する。 実施時期： 平成 19 年度、平成 22 年度～	実行委員会	まちなかや琵琶湖岸をイルミネーションで飾り、まちに賑わいと回遊性を作り出すものであり、「大津百町の歴史・文化を生かす暮らしとにぎわい創出」及び「琵琶湖を生かす観光と環境共生のまちづくり」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置の内容：	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] ~ [2] (1) (略)

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
〇〇. ~〇〇. (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
((4) から移設)				

(2) ②～(3) (略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
〇. (略)	(略)		(略)	(略)
事業名：イルミネーション事業 内容：まちのにぎわい回復に向けたイルミネーションイベント 実施時期： 平成 19 年度～	実行委員会、大津市、(株)まちづくり大津	まちなかや琵琶湖岸をイルミネーションで飾り、まちに賑わいと回遊性を作り出すものであり、「大津百町の歴史・文化を生かす暮らしとにぎわい創出」及び「琵琶湖を生かす観光と環境共生のまちづくり」を目標とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置の内容：	